

立科町消費者の会で啓発活動を行いました

5月9日(木)ツルヤ立科店の協力をいただき、立科町消費者の会と上田消費生活センターで、「悪徳商法追放キャンペーン」を実施しました。新しい巧妙な手口による消費者トラブルが多発しています。正しい知識を身につけ、被害を未然に防ぎましょう。



講座日程

回数	日付	時間
1	7月22日(月)	9時30分～正午
2	8月26日(月)	9時30分～15時
3	9月19日(木)	9時30分～15時30分
4	10月11日(金)	9時30分～15時

食生活改善推進員（ヘルスマイト）とは、家族の健康管理から近隣、地域住民へと食生活の改善を中心として、地域での健康づくりの担い手として活躍するボランティアです。

この講座で、健康づくりの3本柱である食生活・運動・休養についての正しい知識と技術を学び、より良い健康生活の実践者として健康づくりを推進していく食生活改善推進員になるための勉強を始めませんか。

食生活改善推進員養成講座 受講者募集

お知らせ

対象 佐久地域に在住で、食生活を通して健康づくりを目的としたボランティア活動に関心のある方（性別問いません）

会場 小諸市保健センター

（小諸市与良町6丁目5-1）

定員 15名（申し込み順）

内容 健康づくりに関する講話・調理実習など

参加費用 調理実習代等

1,000円程度

申し込み期間

6月18日(火)から7月2日(火)まで

申し込み・お問い合わせ先

直接または電話で、

佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課

電話 0267(63)3163

FAX 0267(63)3221

公証人による休日無料 相談のお知らせ

公証人による休日無料相談を行います。

お気軽にお出かけください。

公正証書は大切な契約や取引において皆さまの権利を正しく、確実に守ってくれます。

日時 平成25年6月29日(土)

午前9時～午後5時

場所 佐久市佐久平駅北26番7 藤ビル2階
相談内容

- ・ 遺言に関する事
 - ・ 離婚に伴う養育費や慰謝料等の支払いに関する事
 - ・ 任意後見契約に関する事
 - ・ 金銭消費貸借に関する事
 - ・ その他公正証書作成に関する事
- ※事前に電話にてご予約ください。

お問い合わせ先

佐久公証役場

電話 0267(54)8305

6月は外国人労働者問題 啓発月間です

事業主の方が外国人労働者を雇用する場合は、事前に適法に就労できる「在留資格」を確認の上、労働者の氏名、在留資格、在留期限、国籍等をハローワークに届け出ることが義務付けられています。また、国内で就労している外国人労働者には、日本人労働者と同様に労働基準法などの労働関係法令が適用されます。

お問い合わせ先

ハローワーク佐久

電話 0267(62)8609